

# 令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

## 政策2 子育てのしやすいまちをつくる

### 施策201 母子保健の充実

#### ○施策の目標と姿勢

子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援が提供され、安心して妊娠・出産・育児ができる環境がつくられています。

#### ○施策の展開

- 1 子育て世代包括支援センターの運営
- 2 一般不妊治療への支援
- 3 妊婦等健診の実施
- 4 乳幼児健診等の実施
- 5 乳幼児訪問指導等の実施
- 6 母子の健康教育・健康相談の充実

- 7 ホームヘルパーの派遣
- 8 母子保健推進員との連携

#### 主担当課：こども家庭課

## I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…○、目標値を達成…△、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…■

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 市民満足度調査における満足度	29.0% (平成30年度)	↗ (令和5年度)	-	32.4% (令和5年度)	-	○
(2) 今後もこの地域で子育てしていくたいと思う3歳児の保護者等の割合	96.9% (平成30年度)	→ (令和6年度)	98.6% (令和4年度)	96.3% (令和5年度)	95.9% (令和6年度)	▲
(3) ゆったりとした気分で過ごせる時間がある3歳児の保護者等の割合	70.8% (平成30年度)	↗ (令和6年度)	73.6% (令和4年度)	79.9% (令和5年度)	76.4% (令和6年度)	○
(4) 「子育て世代包括支援センター」を知っている市民の割合	30.5% (平成30年度)	↗ (令和5年度)	-	19.2% (令和5年度)	-	▲
(5) 母子保健推進員数(登録数)	58人 (平成31年4月1日)	70人 (令和7年4月1日)	51人 (令和4年4月1日)	46人 (令和5年4月1日)	46人 (令和6年4月1日)	▲

後期計画期間の達成状況の分析	(1)	令和5年度から産後検診の助成回数を最大2回に拡充し、助産師や保健師等による伴走型相談支援体制の充実を図った。妊娠前から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供し、安心して妊娠・出産・育児ができる様に個々の変化に合わせた環境づくりを行っていたため、満足度につながったと考える。
	(2)	今後もこの地域で子育てしていくたいかの問い合わせに対し、3歳児の保護者で「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と回答した理由は、子育て支援があまりない、遊び場が少ない、などだった。子育てしやすいまちをつくるために、引き続き、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを進めていく必要がある。
	(3)	病気や出産、育児に伴う心理的及び身体的負担について不安を抱えている声があり、今後も引き続き乳幼児健診、健康相談等を通じて、保護者の不安や心配を軽減するよう支援を行うとともに、不安を解消するための一時保育事業や保育園や習い事の送迎等に利用できるファミリーサポートセンター事業等の周知、啓発に努めていく必要がある。
	(4)	「子育て世代包括支援センター」の認知度が低下したのは、名称についての周知不足があったのではないかと考える。「子育て世代包括支援センター」の名称については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年6月15日法律第66号）により令和6年度から「こども家庭センター」に変更しており、今後はすべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関としての「こども家庭センター」を周知していく必要がある。
	(5)	地域での母子保健活動の充実を図るために、母子保健推進員の養成講座を開催し、人員確保に努めたが、高齢化や自身の体調不良、家族の介護等の理由により減少した。減少分については、母子保健推進員と地区担当保健師等が連携することで訪問事業を実施できている。

#### <達成度指標等の関連データ>

出生数（住民基本台帳）	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	746	693	641	605	584
ゆったりとした気分で過ごせる時間がある3歳児の母親の割合（%）※清須市調べ	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	77.5	74.6	73.6	79.9	76.4
妊婦健康診査の延べ受診者数（人）※清須市調べ	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	9,249	8,496	7,648	7,856	7,445
産婦健康診査の受診者数（人）※清須市調べ	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	711	665	615	1,055	1,089

## II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…○、目標値を達成…△、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①		活動指標②	
	令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況	R6目標値	R6実績値と達成状況
不妊治療費助成金	1,330	19,348	不妊治療（保険適用分）への補助件数（件）			
	[99.5]	[96.6]	280	224 ▲		
事業の有効性の評価	不妊治療が保険適用になったことにより、若い世代でも不妊治療がしやすくなったり、晩婚化に伴い不妊治療の件数が増加すると思われる。妊娠を考えている夫婦に対して、不妊治療費保険適用分（一般不妊治療、特定不妊治療）の自己負担25万円を上限として全額助成することによって、本市に居住するきっかけづくりと少子化対策に寄与することができる。					
活動指標の達成状況の分析	特定不妊治療については、令和4年度まで県助成の事業であったため、県の実績を元に同等の数を目標値として設定した。しかし、令和4年度と比較して令和6年度の清須市における婚姻数が約20%減少した影響もあり、目標値に届かなかった。利用率の向上を図るために、周知を続けるとともに、引き続き夫婦の精神的負担にも寄り添うことが必要であると考える。					
妊産婦健康診査費	70,744	68,301	妊婦健康診査の延べ受診者数（人）		産婦健康診査の受診者数（人）	
	[92.8]	[93.1]	8,536	7,445 ▲	1,240	1,089 ▲
事業の有効性の評価	妊婦健康診査（最大14回）及び産婦健康診査（最大2回）の費用を軽減することで、受診を促し、適切な指導を行うことにより、安心して妊娠期・産後を健康に過ごし、乳児を養育する環境を提供することができる。					
活動指標の達成状況の分析	母子健康手帳交付時や転入妊婦に対する支援プランを作成し、公費助成による健康診査の受診を奨励したが、計画した妊娠届出数より実績が下回ったこと、早期産や流産等による受診回数の減少により、延べ受診者数が減少した。令和5年度の平均利用回数が12.47回に対し、令和6年度となっており、早期産や流産等のリスクとなる喫煙、飲酒者を減らすため、引き続き適切な指導を行う。また、金銭的な理由から受診を控える妊婦にも引き続き奨励を続ける。					
母子保健推進費	126	154	母子保健推進員養成講座の受講者数（人）		母子保健推進員フォローアップ講座の開催回数（回）	
	[69.9]	[61.7]	15	14 ▲	18	18 ○
事業の有効性の評価	地域における身近な相談役である母子保健推進員の活動を通じて保護者の孤立や育児不安を軽減し、安心して子どもを産み育てる地域環境作りに寄与することができる。					
活動指標の達成状況の分析	広報・HP、市公式LINEでの周知や現在活動をしている人からの勧誘、受講要件の年齢緩和を行い、目標値に近い受講者数となつたが、僅かに届かなかった。					
こんにちは赤ちゃん訪問費	190	1,815	訪問乳児数（人）			
	[84.2]	[67.3]	564	510 ▲		
事業の有効性の評価	孤立感や不安感の解消のため6か月・10か月児の乳児がいる家庭を対象に家庭訪問時におむつ券を進呈し、訪問時に必要な支援を把握し適切なサービスに繋げることができる。					
活動指標の達成状況の分析	目標値については母子健康手帳の発行見込み数から算出したが、出生数の減少などにより乖離となった。令和5年度以前は4か月の乳児を対象に、訪問のみ実施していたが、令和6年度からは新たにおむつ券を配布するとともに、対象者を6か月と10か月の乳児に拡充した。おむつ券を配布することで、直接の面談率が83.75%から96.13%に向上しており、経済的支援とともに子育て情報の提供、助言を行い、支援が必要な家庭についてはサービスの案内に繋げることができた。制度の移行期間のため、面談率が100%とはならなかったが、令和6年度に生まれた乳児については100%面談できている。					

## III 施策の評価と今後の方向性

- 県の特定不妊治療の助成が廃止されたことを受けて、市では令和6年度より、一般不妊治療・特定不妊治療費の保険適用分を全額助成（上限25万円）とし自己負担額を助成している。利用率の向上を図るために、周知を続けるとともに、引き続き夫婦の精神的負担にも寄り添うよう努めることで出生率の向上に繋げる。
- 妊産婦の健康診査費用の負担軽減を図り、安心して妊娠期・産後を過ごすことができる環境を整える。引き続き、同規模で健康診査費用の助成を実施していく。
- 産後の母親を対象とする産後ケア事業について、令和7年度より、対象者を「産後に心身の不調または育児不安等がある方」から、「産後ケアを必要とする全ての方」に広げるとともに、宿泊型に変わった自己負担額の引き下げを行い、母親の育児負担の軽減を図る。
- 妊産婦歯科健診について、令和7年度より、口腔環境が悪化しやすい妊産婦の健康の保持増進を図るために、妊産婦歯科健康診査の回数を1回から、妊娠時1回、出産後1回の計2回に拡充する。
- 地域における身近な相談役である母子保健推進員が、こんにちは赤ちゃん訪問等の活動を通じて養育者の孤立や育児不安を軽減するために、専門職による研修会にて知識の向上を図りつつ、こどもたちの成長を市民全体で支える地域づくり継続して実施していくため定員の維持に努める。
- 引き続き子育て世帯の様々な不安や悩みを聴き、子育てに関する情報を提供とともに、おむつ券を進呈する事で経済的負担を軽減する。

# 令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

## 政策2 子育てのしやすいまちをつくる

### 施策202 子育て支援の充実

#### ○施策の目指す姿

市民ニーズに応じた子育て支援が充実し、安心して子育てと仕事・社会活動が両立できるまちになっています。

#### ○施策の展開

- |                          |                  |
|--------------------------|------------------|
| 1 保育・幼児教育の充実             | 7 保育・幼児教育の無償化の推進 |
| 2 多様化する保育ニーズへの対応         | 8 児童手当の支給        |
| 3 子育て支援サービスの充実           | 9 医療費助成の実施       |
| 4 放課後等における活動の場の充実        |                  |
| 5 子育て世代包括支援センターの運営       |                  |
| 6 子育て情報発信プロジェクト「キヨスマ」の推進 |                  |

#### 主担当課：児童保育課

#### I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…□

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 市民満足度調査における満足度	27.4% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	34.4% (令和5年度)	—	◎
(2) 保育園の入園待機児童数	0人 (平成31年4月1日)	0人 (令和7年4月1日)	0人 (令和5年4月1日)	0人 (令和6年4月1日)	10人 (令和7年4月1日)	▲
(3) 公立保育園の利用者満足度	96.2% (平成30年度)	→ (令和6年度)	—	89.9% (令和5年度)	95.1% (令和6年度)	▲
(4) 公立幼稚園の利用者満足度	86.6% (平成30年度)	↑ (令和6年度)	83.1% (令和4年度)	88.7% (令和5年度)	89.4% (令和6年度)	○
(5) 子育て情報発信プロジェクト「キヨスマ」を知っている市民の割合	20.7% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	13.5% (令和5年度)	—	▲
(6)						

(1)	令和元年10月から国の補助による保育の無償化がスタートしたことをはじめ、保育ニーズの多様化等に対し、認定子ども園を令和2年に「ゆうあいこども園」、令和3年に「はなのもりこどもえん」を開園した。また、3歳未満児の入所希望の増加などに対しは、小規模保育施設を令和元年に「フィリオ清須」、令和4年に「ユニキッズ清洲さくら園」及び「あおぞら保育園春日園」を誘致するなど、保育ニーズ等への対応を行ったことが要因と考える。また、令和5年から、子どもが2歳児以上の場合は育休取得後も退園することなく預けられるよう法改正を行ったことも評価されていると推察する。
	保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出に伴う3歳未満児の入所希望の増加などによる保育ニーズの増加が顕著であり、特に1歳児の入園希望が増加したこと、また、保育士についても充足できていない現状が要因となり、待機児童となった。そのため、保育士の確保方策、小規模保育施設の誘致等を検討していく。
	公立保育園の満足度については高い水準を保っており、また、コロナによる制限が緩和され、行事等の拡大、行事の参観時の制限解除などによる満足度の増加が考えられる。今後も保護者とのコミュニケーションを図り、子育て・育児相談などに親身に接し保護者に寄り添うなど、信頼関係の構築に努める。
	幼稚園の満足度についても高い水準であり、保育園と同様、コロナによる制限が緩和され、行事等の拡大、行事の参観時の制限解除などによる満足度の増加が考えられる。また、幼稚園は保育園と比較して、保護者がより質の高い教育を求める傾向にあるため、満足度に差が生じていると推察する。
	子育て情報発信プロジェクト「キヨスマ」については、導入から10年が経過し、アプリの開発環境が最新のAndroidのOSに対応できなくなり、アプリストアでのインストールができない、プッシュ通知が作動しないなど、多くの問題を抱えており、利用度や認知度が伸び悩んでいる。

#### <達成度指標等の関連データ>

保育園児童数（人） ※清須市調べ（各年4月1日）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1,589	1,463	1,721	1,729	1,710	1,624	1,562
幼稚園児童数（人） ※清須市調べ（各年4月1日）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	185	161	137	122	112	106	104
児童館・児童センターへの自由来館者数（人） （各年度実績）	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	51,747	45,909	3,209	4,464	16,233	24,828	32,043

## II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①		活動指標②	
	令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況	R6目標値	R6実績値と達成状況
子育て利用者支援費	106 [22.7]	65 [53.5]	子育てコンシェルジュへの相談件数（件）	子育てコンシェルジュへの相談件数（件）	コンシェルジュだよりの発行回数（回）	コンシェルジュだよりの発行回数（回）
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析	①	保育士資格を保有する子育てコンシェルジュが、子ども・子育てに関する総合的な相談を行い、子ども及びその保護者等が、保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、当事者目線で寄り添い、利用者の方の支援を実施することで、児童福祉の向上を図り安心して子育てのできる相談・支援などを総合的に行うことができる。	②	こども家庭センター設置に伴い、子育てコンシェルジュの子育て支援センターへの巡回を令和6年度より開始したことで、相談件数の増加につながったと考える。子育て家庭の個別ニーズを把握し、速やかに関係機関や事業につなぎ、併走型相談の保健師や助産師等の関係機関と情報を共有することで、相談につなげることができる。	こども家庭センター設置に伴い、事業の見直しを行った。年1回発行する「コンシェルジュだより」を通常配布しており、巡回相談の際にも活用している。発行回数は減少したもの、子育ての相談先の周知と啓発を図ることに注力し、健診等の各事業でもチラシを配布したため、相談件数は増加している。	こども家庭センター設置に伴い、事業の見直しを行った。年1回発行する「コンシェルジュだより」を通常配布しており、巡回相談の際にも活用している。発行回数は減少したもの、子育ての相談先の周知と啓発を図ることに注力し、健診等の各事業でもチラシを配布したため、相談件数は増加している。
こども家庭センター運営費	—	3,043 [96.8]	こども家庭センターへの相談対応件数（件）	こども家庭センターへの相談対応件数（件）	—	—
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析	①	令和6年度から開設したこども家庭センターの周知・啓発等をしたこと等により、相談に対する心理的な抵抗感が減り、相談しやすい環境づくりができたことで、相談件数が増加し目標値を上回ったと考えられる。	②	令和6年度から開設したこども家庭センターの周知・啓発等をしたこと等により、相談に対する心理的な抵抗感が減り、相談しやすい環境づくりができたことで、相談件数が増加し目標値を上回ったと考えられる。	令和6年度から開設したこども家庭センターの周知・啓発等をしたこと等により、相談に対する心理的な抵抗感が減り、相談しやすい環境づくりができたことで、相談件数が増加し目標値を上回ったと考えられる。	令和6年度から開設したこども家庭センターの周知・啓発等をしたこと等により、相談に対する心理的な抵抗感が減り、相談しやすい環境づくりができたことで、相談件数が増加し目標値を上回ったと考えられる。
児童館事業費	3,053 [96.8]	2,980 [99.4]	児童館・児童センターへの自由来館者数（人）	児童館・児童センターへの自由来館者数（人）	放課後児童クラブの登録者数（10月1日・人）	放課後児童クラブの登録者数（10月1日・人）
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析	①	児童の健全育成に必要な事業を実施することにより、児童の心身の健康を増進し、情緒を豊かにすることができます。また、放課後児童クラブを実施し、児童が放課後や週末などに安心して生活できる居場所を確保することにより、仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成に寄与する。	②	コロナ禍以降、児童館利用者については減少しており、以前の来館者数まで回復していない。当面の目標を平成30年度実績と同水準である52,000人程とし、今後も子どもの居場所、親子の交流の場など、安心して過ごせる場所の提供を行う。	コロナ禍以降、児童館利用者については減少しており、以前の来館者数まで回復していない。当面の目標を平成30年度実績と同水準である52,000人程とし、今後も子どもの居場所、親子の交流の場など、安心して過ごせる場所の提供を行う。	コロナ禍以降、児童館利用者については減少しており、以前の来館者数まで回復していない。当面の目標を平成30年度実績と同水準である52,000人程とし、今後も子どもの居場所、親子の交流の場など、安心して過ごせる場所の提供を行う。
放課後子ども教室費	1,724 [84.1]	2,576 [92.7]	放課後子ども教室の登録者数（年度末・人）	放課後子ども教室の登録者数（年度末・人）	放課後子ども教室の実施校数（校）	放課後子ども教室の実施校数（校）
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析	①	小学校の施設を利用して、小学校1年生から3年生までの児童を対象として放課後子ども教室を実施することにより、放課後における学習指導及び安全対策に配慮した活動の場として充実させることができた。	②	放課後子ども教室は17時までしか子どもを預けることができず、共働き夫婦も増えていることから、結果として児童クラブに利用者が流れていると推察する。	放課後子ども教室は17時までしか子どもを預けることができず、共働き夫婦も増えていることから、結果として児童クラブに利用者が流れていると推察する。	放課後子ども教室は17時までしか子どもを預けることができず、共働き夫婦も増えていることから、結果として児童クラブに利用者が流れていると推察する。

## III 施策の評価と今後の方向性

- 「第2期清須市子ども・子育て支援事業計画」を基に事業を進め、多様化する保育サービスや増加傾向にある3歳未満児の保育提供量を確保するため、小規模保育施設の誘致や認定こども園の増築支援を行った。令和7年3月策定の「第3期清須市子ども・子育て支援事業計画」においても、民間の知恵や資金等の有効活用を含め、サービスの効率・質の向上による受け入れ量の拡大に向けた取組を推進する。老朽化の進む公立保育園の民営化を進め、地域の保育ニーズに対応するよう努める。また、保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出に伴う3歳未満児の入所希望の増加などによる保育ニーズの増加に対応するため、小規模保育施設の誘致などを推進する。
- 全ての妊娠婦、子育て世帯及び子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」が機能するよう、母子福祉機能、児童福祉機能及び子育てコンシェルジュ（保育士）との密接な連携を図り、切れ目ない育児支援相談を行ってことで、地域の中で安心して子育てができるように努める。
- 令和6年度より、こどもとの関わり方に悩みや不安を抱える子育て家庭に対して、こどもとの関わり方を学ぶためのペアレンツ・トレーニングを行う。
- 親子関係形成支援事業を開始した。今後も、同じ悩みや負担を抱える保護者等同士が相互に悩み等を相談・共有できる場を設けることができるよう継続して実施していく。
- 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室のニーズは依然として高いため、児童にとってより良い居場所となるよう、魅力ある事業を共同で検討する。
- また、小学校4年生～6年生の部活動については令和8年3月末日で廃止となるため、今後の児童の居場所作りとしても、放課後子ども教室の利用対象を拡充する。
- 子育て情報発信プロジェクト「キヨスマ」については、導入から10年が経過し最新のアプリ環境に対応できず、インストールができない状況であったり、プッシュ通知が作動しないなど、アプリの運用継続が難しい状況となっている。そのため、子育て情報の発信基盤を確保し、子育て情報発信の充実を図るためにリニューアルし新たな子育て応援ポータルサイト・アプリの構築を行う。

# 令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

## 政策2 子育てのしやすいまちをつくる

### 施策203 学校教育の充実

#### ○施策の目指す姿

教育環境の充実により児童・生徒一人ひとりの学びへの意欲が高まり、未来社会を主体的に切り拓く資質と能力がはぐくまれています。

#### ○施策の展開

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1 きめ細やかな学習指導    | 7 いじめ問題への対策の実施    |
| 2 学校・家庭・地域の連携強化 | 8 義務教育施設の整備・管理    |
| 3 外国語教育の充実      | 9 学校給食の充実         |
| 4 地域のことを学ぶ機会の充実 | 10 就学困難な児童・生徒への支援 |
| 5 相談支援体制の充実     | 11 各種学校就学への支援     |
| 6 特別支援体制の充実     | 12 入学祝品・卒業記念品の支給  |

#### 主担当課： 学校教育課

#### I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…—

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 市民満足度調査における施策の満足度	23.3% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	35.5% (令和5年度)	—	◎
(2) 学校生活を楽しいと感じる児童・生徒の割合	77.7% (平成30年度)	↑ (令和6年度)	89.0%	87.5%	90.2% (令和6年度)	◎
(3) 学校施設長寿命化計画に基づき改修を実施した小・中学校数	5校 (平成30年度末)	12校(全小中学校) (令和6年度末)	12校 (令和4年度)	12校 (令和5年度)	12校 (令和6年度)	○
(4)						
(5)						
(6)						

後期計画期間の達成状況の分析	(1)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施された学校休業の影響により、長期休暇の短縮等、学校運営に工夫がなされ、また、学校休業を経た後の児童生徒の学校生活の状況から、集団での学びや、友人たちとの日常の生活の大切さについて改めて意識したこと等が、市民の満足度につながったと考える。
	(2)	普通教室及び体育館への空調整備、校内高速LAN環境、児童生徒1人1台のタブレット端末の導入等により、授業を行う環境が向上し、また、コロナ禍により実施が見送されていた行事が再開する等、学校生活が楽しいと感じることにより、ポイントが高水準を保っていると考える。
	(3)	清須市学校長寿命化計画に基づく学校施設の改修工事は完了したが、きめ細やかな教育を実施するための中学校の普通教室・特別教室・体育館の空調設置工事や、学校施設・設備の劣化に伴う改修工事など、今後も児童生徒の学ぶ環境を適切に維持していくために、計画的な教育施設管理に努めていく。
	(4)	
	(5)	
	(6)	

#### <達成度指標の関連データ>

小学校児童数（人） ※清須市調べ（各年4月1日）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	3,928	3,942	3,928	3,959	3,936
中学校生徒数（人） ※清須市調べ（各年4月1日）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1,812	1,810	1,882	1,881	1,872

#### II 事業事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①		活動指標②	
	令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況	R6目標値	R6実績値と達成状況
学校教育振興補助金	4,657 [100.0]	4,656 [100.0]	中学校の部活動数（部）	53	54 ○	
事業の有効性の評価			生徒健全育成、進路対策及び部活動で必要となる教材や備品を整備できるよう、目的別の補助金を設け、学校活動を効果的に支援することができる。			
活動指標の達成状況の分析	①		部活動補助において、中学校では部活動数に応じた配分を行い、小学校では学校あたりの配分として補助を行った。			
	②					
地域学校協働活動推進費	655 [99.1]	657 [94.6]	ボランティア養成講座の開催回数（回）	1	1 ○	1 2 ○
事業の有効性の評価			市内各学校に地域コーディネーター（推進員）を配置し、学校と地域をつなぐ役割を果たすことことで、地域で活動するグループ等と連携した学校支援活動につながる。また、ボランティア養成講座を開催することで、地域住民が自らの知識や経験を深め地域ぐるみで児童生徒を育てる環境づくりが推進される。			
活動指標の達成状況の分析	①		学校における読書活動を支援するため、読み聞かせ講座を開催し、41名の参加者に読書の楽しさを伝える活動への理解促進を図ることができた。			
	②		推進員の情報共有のための会議を2回開催し、活動に対する基本的事項の確認や地域特性に合わせた活動状況について理解を深めることができた。			
教育指導費	152 [73.9]	5,585 [99.4]	相談件数（件）	180	242 ○	
事業の有効性の評価			教育支援（ふれあい）教室を設置することで、不登校児童生徒の教育機会の確保することに努めた。また、青少年・家庭教育相談員（スクールソーシャルワーカー等）による相談体制を構築することで、児童生徒やその保護者が抱えるさまざまな悩みについて、専門的な知見により助言や指導を行った。			
活動指標の達成状況の分析	①		スクールソーシャルワーカーを教育支援教室へ巡回で配置し、保護者・児童生徒との関わりを持つことで相談支援の拡充を図った。			
	②		市内2拠点目となる教育支援（ふれあい）教室を令和6年9月に開室し、長期欠席児童生徒が参加しやすいイベントの企画や専門家による相談窓口の設置を行った。また、学校等を通じた周知活動により、登録者数が倍増した。			
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析	①					
	②					

#### III 施策の評価と今後の方向性

- 学校教育振興補助金を引き続き実施することで、生徒の健全育成及び進路指導を推進するとともに、児童生徒の部活動に伴う個人負担を軽減して部活動を促進し、教育の充実を図る。
- 地域とともにある学校づくりを目指し、地域学校協働活動を継続していくための体制整備や市民協働グループ等との連携に努める。一人でも多くの長期欠席児童生徒の成長や自立を支援し、学習や学びの支援を学校に来られないことをもってのみ途絶えさせないための「清須市教育（児童生徒）支援 きよすふれあいプラン」（令和6年9月策定）により、教育委員会・学校・関係機関等の連携を更に強化し、長期欠席児童生徒の支援を充実させるための施策を引き続き行っていく。昨年度に引き続き、空調設備が未整備な特別教室について、計画的に整備することで教育環境の改善に努める。
- 学校施設の整備の運営・活用状況や老朽化状況等を踏まえ、中長期的な視点から財政負担を軽減し、効果的・効率的な施設整備を図るため、次期学校施設整備計画策定に向けて基礎調査を行う。
- 本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である清須市教育大綱を総合教育会議で協議を行い策定した。これに基づいて、多様なニーズに対応する新しい時代にふさわしい教育施策の展開を図る。

# 令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

## 政策2 子育てのしやすいまちをつくる

### 施策204 ひとり親家庭への支援の充実

#### ○施策の目指す姿

生活に不安を抱えるひとり親家庭への自立支援の体制が充実し、ひとり親家庭が安心して暮らすことができるまちなみっています。

#### ○施策の展開

- 1 家庭生活支援員の派遣
- 2 自立に向けた技能・資格取得への支援
- 3 相談支援体制の充実
- 4 施設における保護等の実施
- 5 各種手当の支給
- 6 医療費助成の実施

#### I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…—

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 市民満足度調査における満足度	12.4% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	30.1% (令和5年度)	—	◎
(2) 自立支援教育訓練・高等職業訓練給付金の活用件数	2件 (平成30年度)	5件 (令和6年度)	9件 (令和4年度)	7件 (令和5年度)	6件 (令和6年度)	◎
(3) ひとり親家庭からの就労相談による就労者数	6人 (平成30年度)	10人 (令和6年度)	4人 (令和4年度)	5人 (令和5年度)	3人 (令和6年度)	▲
(4)						
(5)						
(6)						

後期計画期間の達成状況の分析	(1)	広報誌やホームページ・子育て応援ガイド等で周知を行い、自立に向けた技能・資格取得への情報提供及び支援を行うことで、ひとり親家庭の自立促進に努めた。また、希望される働きやすい就労条件への就労先に繋げることができた。
	(2)	ホームページ及び子育て応援ガイド等で周知、また児童扶養手当現況届の案内送付時に給付金制度について記載のあるチラシを同封し適切な案内を行った。自立促進のために、社会福祉士・保育士・幼稚園教諭・歯科衛生士・医療事務講座を受講したひとり親に対して、自立支援教育訓練・高等職業訓練給付金を支給した。
	(3)	児童扶養手当現況届提出期間（8月1日～8月30日）に、ハローワーク名古屋中とマザーズハローワークと連携し、市役所において数日就業支援の対応を行い、母子家庭の方が希望される就労条件（働きやすい環境）に合った就労先に繋いだ。しかし、ネット環境等の変化により就労先の情報取得が昼夜問わず容易にできるようになり、市役所等の開庁時間では都合が合わない方もいることから、就労相談者数が減少していると思われる。
	(4)	
	(5)	
	(6)	

<達成度指標の関連データ>

ひとり親家庭世帯数(世帯) ※清須市調べ（各年4月1日）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	491	485	447	426	427
就労相談件数(件) ※清須市調べ	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	45	103	70	18	16

## II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額(千円) [執行率(%)]		活動指標①		活動指標②	
	令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況	R6目標値	R6実績値と達成状況
母子家庭等自立支援給付金支給費	9,203 [100.0]	6,095 [58.0]	自立支援教育訓練給付金の給付者数(人)	3 2 ▲	高等職業訓練促進給付金の給付者数(人)	7 4 ▲
事業の有効性の評価	技能や資格の習得を支援するため、給付金を支給することにより、ひとり親家庭の自立を促進することができる。					
活動指標の達成状況の分析	① 広報誌やホームページ、子育て応援ガイドで周知するとともに、就業相談時に給付金の案内を行ったが、新規の制度利用者がおらず、講座の卒業時期が変更となつたため、目標値を下回った。 ② 児童扶養手当現況届の案内送付時に、給付金制度について記載のあるチラシを同封し案内を行っているが、給付金の活用相談はあるものの、対象要件に合致しない場合があるため目標値を下回った。	35,260 [95.3]	34,825 [93.7]	遺児手当の支給対象児童数(人)	—	—
事業の有効性の評価	遺児手当の支給を行うことにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減することができる。					
活動指標の達成状況の分析	① ②					
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析	① ②					
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析	① ②					
事業の有効性の評価						
活動指標の達成状況の分析	① ②					

## III 施策の評価と今後の方向性

- 自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金に関して、広報誌やホームページ、子育て応援ガイド等で周知を引き続き行う。
- ひとり親家庭の支援では、市単独遺児手当及び児童扶養手当等の申請や現況届出時に丁寧な面接を行うことで、ひとり親世帯の生活環境を把握し、一人一人に寄り添った事業を紹介し生活の安定に努める。
- 遺児手当を適切に支給するため、新規申請及び現況届出時に状況調査を行う。また、配偶者死亡に伴い受給できる方に対して、おくやみコーナーや児童手当受給者変更手続き時に案内を行う。

# 令和7年度行政評価（令和6年度対象）シート

## 政策2 子育てのしやすいまちをつくる

### 施策205 青少年健全育成の推進

#### ○施策の目標と姿

青少年健全育成の重要性について市民一人ひとりの認識が深まり、学校・地域・家庭のつながりを通じて、青少年の健全な育成が推進されています。

#### ○施策の展開

- 1 青少年健全育成・家庭教育の啓発
- 2 地域人材を活用した家庭教育支援
- 3 二十歳のつどいの開催
- 4 青少年健全育成活動を行う団体への支援

#### 主担当課：生涯学習課

#### I 達成度指標の状況

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を達成できず…▲、現状値を把握していない…—

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成状況
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 市民満足度調査における満足度	14.3% (平成30年度)	↗ (令和5年度)	—	12.1% (令和5年度)	—	▲
(2) 青少年が健全に成長していると思う保護者等の割合	65.1% (平成30年度)	↗ (令和5年度)	—	80.6% (令和5年度)	—	○
(3) 二十歳のつどいの出席率	75.7% (平成30年度)	80%以上 (令和6年度)	76.3% (令和4年度)	77.0% (令和5年度)	78.7% (令和6年度)	▲
(4)						
(5)						
(6)						

後期計画期間の達成状況の分析	(1)	青少年健全育成は、家庭教育だけでなく、学校、地域とのつながりのなかで推進されるものであるため、満足度を向上させるためには、引き続き学校・家庭・地域が連携した取組を実施していく必要がある。
	(2)	学校・家庭・地域との連携による学習活動などに取り組むことや各種事業の実施により実績値が上昇していると思われる。引き続きこうした取り組みを行う。
	(3)	二十歳のつどいの実行委員会になった方には、積極的に委員会に出席してもらい、参加者全員に楽しんでもらえるようなアクションを考える。また参加記念品についても、ニーズに沿った記念品を選定する。
	(4)	
	(5)	
	(6)	

#### <達成度指標の関連データ>

二十歳のつどい参加者数（人） ※清須市調べ	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	455	494	481	508	501
二十歳のつどい参加率（%） ※清須市調べ	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	72.0	81.8	76.3	77.0	78.7

#### II 事務事業評価

※達成状況の凡例：目標値を10%以上上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①		活動指標②	
	令和5年度	令和6年度	R6目標値	R6実績値と達成状況	R6目標値	R6実績値と達成状況
青少年健全育成大会開催費	172 [67.5]	115 [37.1]	青少年健全育成大会の出席者数（人）			
			350	231 ▲		
事業の有効性の評価		青少年健全育成大会を開催することにより、家庭、学校、各種機関、地域社会などが連携協力して青少年の健全育成活動を展開することができる。				
活動指標の達成状況の分析	① ②	広報誌や市ホームページで周知するほか、各種団体や学校関係者等へ呼びかけを行っているが、開催日が平日であることや、共働き世帯の増加、各種団体構成員の高齢化なども要因となり、目標値には及ばなかったと考えている。				
家庭教育推進費	1,178 [96.2]	1,119 [85.3]	親子ふれあい広場の開催回数（回）			
			7	6 ▲		
事業の有効性の評価		親子ふれあい広場の開催など、子育て交流の場や親の学びの機会を提供することにより、市民の家庭教育に対する意識を高めるとともに、学校・地域・家庭のつながりを通じて、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進する環境づくりに寄与することができる。				
活動指標の達成状況の分析	① ②	地域人材活用事業として実施しており、委託先団体の構成員の減少に伴い開催内容等を見直した結果、当初設定の目標値には及ばなかったものの参加者からは好評を得られた。				
二十歳のつどい開催費	858 [67.1]	1,091 [87.7]	二十歳のつどいの参加者数（人）		二十歳のつどい実行委員会の開催回数（回）	
			610	501 ▲	6	6 ○
事業の有効性の評価		対象者による実行委員会の企画運営を支援し、若者たちが自分たちの手で創る二十歳のつどいを開催することにより、地域への愛着や仲間とのつながりが深まるとともに、青少年の健やかな成長が育まれ、今後の地域の活性化に寄与することができる。				
活動指標の達成状況の分析	① ②	目標値には及ばなかったが、コロナ等に起因する開催方法の変更等もあり、参加率が下がってからは、令和4年度から6年度にかけて徐々に参加率は回復してきている。目標値に達せられるよう、内容などを工夫していかない。				
		目標値と同じ回数実行委員会を開催した。そのうち3回はオンラインで行うなど実行委員が参加しやすいよう設定した。引き続き代表者による実行委員会組織とより良い二十歳のつどいの実施に努める。				
子ども会活動費補助金	3,566 [100.0]	3,426 [100.0]	子ども会の会員数（人）			
			3,100	2,446 ▲		
事業の有効性の評価		地域・地区を中心としたコミュニケーションの場である子ども会の運営を行うことにより、多世代交流の促進も期待でき、活気ある街づくりに寄与することができる。				
活動指標の達成状況の分析	① ②	塾や習い事の増加など子どものライフスタイルが変化したこと、娯楽の多様化により子ども会が楽しい活動の場として選ばれにくくなったり、役員回避のための入会離れなどが会員減少の主な要因となっている。				

#### III 施策の評価と今後の方向性

- 青少年の健全育成の重要性について市民一人ひとりの認識を深めるため、引き続き適切な講師の選定に努めるとともに家庭、学校、各種機関などへの啓発に取り組む。
- 学校・家庭・地域との連携による学習活動などに取り組むことにより、学校と地域の交流が深まり、地域ぐるみで子どもの成長を育む環境の構築が期待できることから、今後もこうした活動を通して実践的な家庭教育の充実を図る。
- 二十歳のつどいの開催にあたっては、今後も実行委員会を立ち上げ、企画・運営を検討して開催するとともに、青少年の健やかな成長を育み、今後の地域の活性化につなげていくことができるよう努める。二十歳のつどい終了後には実行委員にアンケートを実施し、問題点や改善点等があれば、次年度に生かしていく。
- 子ども会活動では、参加しやすい事業を企画、立案、実施することで家族や地域、地区といった様々な単位で「参加してみたい。」、「やってみたい。」などと思わせる事業を実施する。なお、その過程において地域や地区と協力・連携し、子どもを中心とした居場所となるよう努める。また、SNS等を活用し情報発信を行い、子ども会活動に興味を持っていただけのよう広く周知していく。